

令和2年度普及活動の概要

平成28年3月、「滋賀県農業・水産業基本計画」と、「協同農業普及事業の運営に関する指針」、「協同農業普及事業の実施についての考え方(ガイドライン)」の改正に基づき、本県の普及事業の実施方針が策定されました。

これらを受け、甲賀地域の現状や将来予測を踏まえた担い手の構造と生産状況の将来像を描き「甲賀地域普及指導基本計画(平成28～32年度)」を策定しました。

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため人と人との接触が制限されるなか、本計画の最終年として普及活動に取り組みました。重要課題については個別計画(17計画、うち11計画が新規)を作成し、個々の計画やプロジェクト活動の計画的な推進と目標達成を目指し、普及活動を展開しました。

1. 「担い手(農業者)育成に関する支援 ～人づくり～」

(1) 競争力のある担い手の育成

先進的な農業の経営体に対して、「次世代担い手支援事業」等を活用し状況把握に努めるとともに個別支援活動を通じて経営改善に向けた技術・経営指導を行いました。

先進事例である茶経営体においては、てん茶生産の改善を図るため、てん茶向き品種における適期被覆・適期摘採を行うための計画作成や樹勢低下を軽減するための施肥体系の実証、てん茶向き品種の面積拡大など、てん茶生産の改善による売上高向上に関して支援しました。

新たにたまねぎ栽培を開始される大規模稲作経営体や、新たに少量土壌培地耕システムを導入して花き栽培を開始される経営体に対しては、基本的な栽培技術や省力技術、出荷調整方法等の指導を行い経営の複合化に向けて支援しました。

また、集落営農組織に対してリモートセンシングを活用した水稻の生育診断を行い、秋落ち水田での収量向上対策の実施を通じて経営の安定化を図る取組を支援しました。

(2) 担い手を支える集落の仕組みづくり

県地域農業戦略指針を踏まえ次世代への継承に課題を抱えている集落営農法人に対して、人材の育成・確保を図るためのリーダー研修会や先進地視察を開催することにより、集落における話し合い(地域診断)を誘導し、法人役員やオペレータの次世代確保や育成、経営収支の改善に向けた取組が具体化するよう支援しました。

これにより、今年度は新たに2つの集落営農法人において地域診断を実施し、集落のあるべき姿について話し合い、合意が図られました。

また、今年度は特に関係機関と連携を図り人・農地プランが策定できていない集落に対して働きかけを行い、新たに9集落でプランが策定されました。

(3) 新規就農者の確保・育成

新規就農相談は11人・延べ21回行い、うち1名が滋賀県農業大学校就農科への就学を希望され、うち1名が令和3年度に就農を目指されることとなりました(令和2年12月末現在)。

また、就農5年目までの認定新規就農者等(青年等就農資金等の活用者、農業大学校就農科修了生等)12名に対して、経営研修や農場の巡回、相談活動を行い、栽培技術や経営指導を行いました。なかでも、就農直後の4名については、重点的に指導を行い経営の早期安定を図りました。

2. 「産地の育成・強化に関する支援 ～産地づくり～」

(1) 麦・大豆・飼料作物の本作化

麦・大豆は基幹的な水稻の生産調整品目として取り組まれています。山間地等の湿田では収量が低く、収益性が劣ることから「飼料用米」や「稲WCS」の生産に取り組まれています。

麦・大豆は、集落営農組織を中心に、資料提供や現地指導を行い排水対策の徹底や適期

作業の実践を支援しました。

稲 WCS は専用品種「たちすずか」での生産に偏っているため、収穫時期が限られ天候不順の影響を受けやすく刈り遅れが生じ品質の低下が見られていることから、病害抵抗性品種の「つきすずか」の導入や「つきすずか」の早刈り収穫体系を実証し、高品質な稲 WCS の生産体制整備を推進しました。

(2) 水田を活用した多様な園芸産地の育成

野菜は、タマネギ生産者を対象に安定した契約量が出荷できるタマネギ産地の育成を目指し、早植え栽培や春植え栽培の展示ほの設置や研修会の開催を通じて、排水対策や早期のほ場準備による適期作付けの徹底や病害虫防除や雑草対策など基本技術について指導しました。

果樹では、新たな品目（ぶどう、なし）の産地化を図るため、新規栽培者の確保と育成を進めました。早期成園化軽労技術の導入や技術研修会の開催、個別相談を実施することにより、令和2年度までにぶどうでは17戸（10,394㎡）、なしでは10戸（3,894㎡）が新たに栽培を開始されました。

また、産地の安定的な継続発展を目指して甲賀地域ぶどう研究会およびなし研究会に対して栽培技術研修や、安定販売のための青果市場関係者との協議を支援して市場出荷拡大への道筋を付けました。

花きでは、新たに施設導入して大規模花き栽培（中輪ギク）に取り組む農家に対する栽培支援や、新たな有望品目として「ユーカーリ」の産地化を目指して、研修会や現地説明会を開催し新規栽培者の育成確保と技術支援を行いました。

(3) 需要の高い輸出向け緑茶の生産拡大に向けた有機栽培技術の導入や有機 JAS 認証取得の推進

土山地域では茶商業者（問屋）と生産者の結びつきによる取組が、信楽地域では生産者の有機栽培の志向が高まるなど、茶の有機栽培の取組が進みつつあります。令和2年度には信楽町茶業協会を連携して有機栽培を志向する茶農家を中心とした研究組織の設立とともに、栽培方法や有機 JAS 認証に関する情報交換会や研究会の活動を支援しました。

3 「魅力ある農業・農村創出に関する支援 ～地域づくり～」

(1) 地域資源を活かした魅力ある農村の創出

6次産業化に取り組む集落法人や個別経営体に対して、課題に応じた専門家である6次産業化プランナーと連携して計画の実現に向けて支援しました。

また、人・農地プランの作成の啓発や、地域診断の実施など集落での話し合いを進めるとともに、話し合いにより合意された計画の実践に向けて支援を行いました。

(2) 集落ぐるみによる野生獣被害の軽減

管内の獣害による農作物被害は、侵入防止柵の設置などの対策を実施してきた結果、令和元年度の被害面積は約24ha、被害額は約2,160万円とピーク時の2割以下に減少しています。より一層の被害防止を進めるため、獣害被害集落を対象に集落単位での被害防止計画の作成や人材育成を支援し、住民主体による獣害対策の取組に重点をおいた普及活動を行いました。

本年度は、集落獣害環境点検を新たに5集落で実施するとともに、被害集落や被害発生地域での地域別研修会を2回開催しました。

(3) 農業排水対策に関する農業者等の取り組みへの支援

農業排水対策は、農業者個々が止水の徹底等を図ることで、発生源を減らすことが重要であるとともに、集落一体で農業排水対策を促進する必要があります。

このため当課の情報紙による浅水代かきや止水等の啓発に加え、代かき・田植え時期に啓発パトロールや農業排水調査を延べ15日間実施しました。

また、近年問題となっている農業系マイクロプラスチックの河川への流出防止のための広報啓発活動や、肥料殻流出防止対策の検討のための新肥料の実証展示ほを設置し環境負荷軽減に向けた取組を支援しました。